

令和 3 年千葉市教育委員会会議  
第 9 回定例会会議録

千葉市教育委員会

# 令和3年千葉市教育委員会会議第9回定例会会議録

日時 令和3年9月22日(水)

午後2時00分開会

午後2時49分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美  
委 員 和田 麻理  
委 員 藤川 大祐  
委 員 竹田 賢  
委 員 高津 乙郎

## 出席職員

教 育 次 長	宮本 寿正	学 事 課 長	栗和田 耕
教 育 総 務 部 長	香取 徹哉	教 育 指 導 課 長	樋口 雅也
学 校 教 育 部 長	鶴岡 克彦	教 育 支 援 課 長	小田 將史
生 涯 学 習 部 長	佐々木敏春	保 健 体 育 課 長	阿部健一郎
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱)	片見 悟史	教 育 セ ン タ ー 所 長	川名 正雄
中央図書館長(管理課長事務取扱)	中島 千恵	養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長	久保木 修
総 務 課 長	山口美登里	生 涯 学 習 振 興 課 長	小倉とも子
企 画 課 長	山崎 二郎	文 化 財 課 長	佐久間仁央
教 育 職 員 課 長	吉田 悦子	総 務 課 課 長 補 佐	志賀 二郎
教 育 給 与 課 長	松永 信隆		
学 校 施 設 課 長	堀 明德		
書 記 総 務 課 総 務 班 主 査	猪飼 恭平	総 務 課 主 事	佐野 翔一
総 務 課 主 任 主 事	三ヶ尻愛子		

- 1 開会  
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立  
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
磯野教育長より高津委員を指名
- 4 会期の決定  
令和3年9月22日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認  
令和3年第6回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定  
議案第47号及び報告第4号を非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
  - (1) 報告事項  
報告事項(1) 学校教育活動等における新型コロナウイルス感染症対策について  
山口総務課長より報告があった。  
報告事項(2) パラリンピック学校連携観戦プログラムについて  
山崎企画課長より報告があった。  
報告事項(3) 令和3年度中学校体育大会の結果について  
阿部保健体育課長より報告があった。
  - (2) 議決事項  
議案第47号 令和3年度千葉市教育功労者表彰について  
山口総務課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
  - (3) 臨時代理報告  
報告第2号 職員の処分について  
吉田教育職員課長より報告があった。
  - (4) 発言の要旨  
報告事項(1) 学校教育活動等における新型コロナウイルス感染症対策について  
磯野教育長 報告事項(1)「学校教育活動等における新型コロナウイルス感染症対策について」、総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 報告事項（１）「学校教育活動等における新型コロナウイルス感染症対策について」、ご報告します。

議案書の１ページをお願いします。

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、延長された緊急事態宣言の期間中の対応について次のとおりとしましたのでご報告します。

１点目として、学校滞在時間の制限についてです。

活動を制限することにより感染リスクの低減が見込まれることから、引き続き短縮日課及び時差登校を実施することとしております。具体的には、全ての学年において授業時間を５分ずつ短縮した上で、１日最大５時間の授業までとすること、また、登校時の混雑を避けるため時差登校を実施することとしております。今後、感染拡大の状況によりまして、分散登校等の措置も検討していきたいと考えております。なお、高校につきましては、分散登校を実施しております。

２点目です。感染リスクの高い学習活動、外部から人を招いての活動等についてです。

感染リスクが高い学習活動として示されております合唱、器楽演奏、また、調理実習等については、マスクを着用し、距離を確保しているという場合でも実施しないこととしております。また、学習参観や学級懇談会、PTA保護者会等の会議、バザー等については、不特定多数が来校し、安全な環境の確保が困難になることが想定されることから、実施しないこととしております。

３点目としまして、学校部活動についてです。

感染拡大防止の観点から原則として実施しないこととしております。県や関東大会、全国大会等の予選となる大会、コンクール等への参加については、担当課と事前に協議を行うこととしております。なお、緊急事態宣言の解除後は、部活動を段階的に再開することを考えております。

延期していた市の新人スポーツ大会につきましても、適切な開催時期を考慮の上、期日を設定して実施をしたいと考えているところです。

４点目として、宿泊を伴う学習・校外学習等についてです。

９月３０日までの緊急事態宣言の期間中は、宿泊を伴う学習、校外学習等の実施については延期としております。なお、１０月

以降、緊急事態宣言の場合は延期や中止、また、まん延防止等重点措置の場合には県内のみの実施、宣言等の発令がない場合については、県外、県内とも実施可とする方向で現在考えているところです。

最後に、学習指導・心のケア等の支援についてです。

休校や学年・学級閉鎖等を余儀なくされた場合については、教科書、それから学習プリントやギガタブを活用したオンライン教材を組み合わせて家庭学習を実施すること、また、グーグルミート等によるオンライン授業、児童生徒の健康観察等を適切に行っていきたいと考えております。

また、2点目として、登校できない児童生徒への対応ですが、従来どおり学習プリントの活用等による丁寧な学習保障を行うとともに、電話やメールによって健康観察、学習相談等も行って参ります。併せて、ギガタブを活用したオンライン指導も行っております。

(3)のインターネット環境の整備ですが、インターネット環境が整備されていない家庭については、引き続きWi-Fiルータの貸出し等によって対応していくよう取り組んでおります。

感染症の対応等についての報告は以上です。よろしく申し上げます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 ご説明ありがとうございました。

登校不安で登校していない児童生徒というのは一定数いると思います。私の住んでいる学区でも、やはり一定数いるということで、そのような児童生徒に対してオンライン授業を実施しているということを聞きました。実際、今回のご説明の中でもギガタブを活用したオンライン指導とありますが、全市的にこれがどの程度行われているかがもし分かりましたら教えてください。

樋口教育指導課長 基本的には教育委員会から全ての学校に保護者の同意があった場合には対応していくようにと指示をしているところです。現在、学校によって保護者の要望の度合い等もありますので、オンラインの授業をどのくらい配信しているか、その配信の時間等には学校差があるのですが、基本的には全市行う方向で通知をしているところです。

和田委員 わかりました。ありがとうございます。

現在は少し感染が落ち着いてきているので、登校不安もだんだ

ん少なくなっているかと思いますが、またこの後、再燃ということもあると思いますので、その際にオンラインと通常授業、対面授業の選択もできるような仕組みをつくっておいてもらいたいという要望です。よろしくお願いします。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

大変な状況の中、学校の先生方、職員の皆様が大変丁寧に対応していただきまして感謝しております。

3点質問させてください。

1点目は、「1 学校滞在期間の制限」に関わるのですが、補習を今後する必要があるのかどうかについてです。昨年度の場合には夏休みがその後ありましたので、夏休みの短縮で対応できた部分がありますが、今回はもう夏休みがありませんので、補習の日程を確保するのが困難ではないかと推察されます。短縮授業や高等学校の時差登校などの影響で学習時間の不足が生じているのではないかと思うのですが、その点について、授業内容等の調整で対応可能なのか、あるいは補習日程をお考えなのか、このあたりについてお知らせください。

2点目です。「5 学習指導・心のケア等の支援について」に関わるのですが、昨年度から長い期間、子どもたちは様々な制限の中で生活していて、かなりストレス等の心配がございます。子どもたちのストレスの度合いの確認をしているのかどうか。していないとしたら、ストレスチェックのようなものがありますので、今後もし可能でしたらご検討いただけないかと思っておりますので、子どもたちのストレスの確認というのは現状どのようになっているかということをお知らせください。

3点目です。今後に向けてなのですが、今回デルタ株で換気の重要性がこれまで以上に指摘されております。今ぐらいの時期はあまり暑くもなく寒くもないので換気をしやすいのですが、今後、冬になって寒くなった場合に、どうしても窓を閉めないと寒過ぎるということがあり、換気が困難になるのではないかとということが想定されます。

この冬場や、あるいは、来年の夏場に向けて、冷暖房と換気のバランスというのは困難になると思うのですが、一つの手法として二酸化炭素濃度をチェックして換気ができているかどうかを数値で確認するという手法があります。これはある程度対応が可能かと思うのですが、換気を的確に行うために何か今お考えのこ

とがあれば、ぜひ教えてください。もしなければ、CO<sub>2</sub>チェックなども今後ご検討いただけたら幸いです。よろしくお願ひします。

樋口教育指導課長 1点目のご質問にお答えいたします。

学校には現在40分授業あるいは45分授業で学習内容の重点化を図るようにと通知をしております。例えば、学校でなければできない内容、家庭でも取り組める内容、その辺の授業内容を整理した上で学習内容がしっかりとその短縮の時間の中でも行うことができるような重点化を図るところで学校に取り組みをお願いしているところです。

補習については、市として、ということは現在検討しておりませんが、例えば登校できなかった児童生徒が登校してきたような場合には個々の学習状況をしっかりと把握した上で、個々に応じた支援が必要であると考えております。

小田教育支援課長 2点目のご質問に関してです。

子どもたちのストレスの度合いについての確認は特には行ってはいません。しかし、夏休み明けに通知等で子どもたちの心の健康状況を確認するようにということで、昨年度も活用をしましたスーパーバイザー監修の下のアンケートや、藤川委員がおっしゃったストレスチェックシート等を活用しながら子どもたちの心の健康状況を絶えず把握するようお願いしているところです。

阿部保健体育課長 おっしゃるように換気と不織布マスクの着用を今後の重点項目ということで我々も考えていきたいところです。

昨年度からエアコンが導入され、昨年冬も窓を対角線に開けて換気を十分に行っており、その効果かどうか分かりませんが、インフルエンザの発生件数も非常に少なかったというような成果が上がっております。今年度も同じように冬場にかけて換気を十分に行うということを学校に通知して参りたいと考えております。

CO<sub>2</sub>チェックについては、環境衛生検査では行ってはいますが、常時ということになると今後検討していきたいと考えております。

竹田委員 コロナ対策ということで、2点教えてください。文部科学省から9月の月上旬に新型コロナの抗原検査キットが送られてきたということなのですが、その運用状況や、どのように実施する

か決まっていたら教えてください。もう1点、9月1日の報道発表で職員を中心に7,000人のPCR検査を実施するという話があり、先週と先々週に行うということになっていたと思いますが、その結果が何か出ていましたら教えてください。その2点です。

松永教育給与課長 まず、1点目の抗原検査キットについては、今、国に申込みをしているところですので、学校への配布方法等をこれから調整していきます。

それと、2点目のPCR検査については、現在、検査を実施中で、まだ検査が終了していない学校もあるので全体の結果は出ていないのですが、今のところ検査をした学校で陽性が出たという報告はありません。

竹田委員 この2週間に限って行ったのは何か理由があるのでしょうか。

松永教育給与課長 夏休み明けの早い時期に検査をすることで学校での感染症拡大防止を図るという趣旨で行っています。

竹田委員 それは今後またある期間が来たらやる可能性はあるということですか。例えば第6波みたいな兆しがあったら始めるなど。

松永教育給与課長 今後の対応については、今回の検査の結果や、ワクチン接種の進捗状況等を踏まえながら改めて検討していきたいと考えているところです。

竹田委員 はい。わかりました。どうもありがとうございました。

磯野教育長 私の方からも1点。

今後、感染の拡大か収束かに向かっていく状況があると思うのですが、今回の対応の中で一番反省すべき点は、保護者への理由並びに説明が不足していたということと、時間がなかったことから十分理解が得られなかったということがありました。今回、もしこのまま部活動を解除していくというのであれば、どのように段階的にやっていくのかなど、なぜそのようにやっていくのかということをしっかり保護者の方に理解していただいて、一緒にコロナ対策をしていくということで進んでいくことを改めてお願いしておきます。よろしく申し上げます。

## 報告事項(2) パラリンピック学校連携観戦プログラムについて

磯野教育長 報告事項(2)「パラリンピック学校連携観戦プログラムについて」、企画課長、説明をお願いします。

山崎企画課長 報告事項(2)「パラリンピック学校連携観戦プログラムにつ



いて」、ご報告をします。

議案書の3ページをお願いします。

「1 目的」についてはご覧のとおりです。

「2 観戦計画について」ですが、オリンピックの閉会后、8月16日の四者協議において、無観客とした上で学校連携観戦プログラムのみ実施という方針決定がなされました。これを受けて、学校連携観戦プログラムにより全ての市立学校がパラリンピックを観戦するという事にしました。以下、(3)までは計画時の内容です。

そのうちの「(1) 観戦競技・会場」は幕張メッセで開催されたパラリンピック4競技です。

「(2) 観戦対象学年及び観戦時期」については、表のとおりです。なお、人数のところですが、こちらにつきましては引率者を含むチケットの数で示しています。

「(3) 各学校の移動手段」は、基本的に貸切りバスによる移送という形になります。

「(4) 児童生徒の参加」ですが、一律に参加を求めるものではなくて、同意書を配布しまして趣旨等を説明の上、保護者からの同意があった児童生徒を対象としました。

続きまして、次のページをご覧ください。

「3 新型コロナウイルス感染症への対策等」です。

資料に記載のとおりマスクの着用、観戦2週間前からの健康観察などの基本的な感染防止対策のほか、借上げバスによる学校と会場間の直行直帰の移動、会場での検温・消毒、児童生徒入替えごとの座席の消毒、会場での密集の回避、座席間隔確保、それから会場内での昼食を取らない、このような対策を実施しました。

次のページをお願いします。

「4 観戦の実際」です。

「(1) 参加者数」ですが、8月25日水曜日から27日金曜日の3日間で中学校53校、高等学校2校、合わせて55校1,928人の生徒が観戦しました。観戦した生徒の数をチケット数で割り返しますと24.1%ということになります。

なお、25日に引率した教員がPCR検査の結果、陽性となったことが29日に判明しましたので、保護者や市民から観戦継続に対する不安の声が多く寄せられ、保護者の不安を完全に払拭することが難しいことから、8月31日以降予定しておりました小

学校、特別支援学校の観戦の中止を決定しました。

次に、参加した生徒の声ですが、「生でパラリンピックの雰囲気に触れることができ、感動した」、「小学校のとき体育で経験したが、選手の人たちが上手だった」、「選手・審判・ボランティア等の国籍は様々だが、英語を通して関係を築いており、英語を学ぶ意義を改めて認識することができた」、「自分も将来スポーツのボランティアをやりたいと思った」など様々な声が聞かれました。

次のページをご覧ください。

「5 今後の予定」です。

これまで取り組んで参りました様々なパラリンピック、オリンピック競技でございますけれども、そのような用具あるいは教員のノウハウ等も含めて今後も活用して、大会終了後も引き続きオリパラ教育を継続して参ります。具体的には資料に今後継続する予定の主な内容を記載しています。

委員の皆様から新たに実施すべきもの、あるいはこういうことができるのではないかと、もしそのようなことがありましたら、ぜひご意見をいただければ幸いです。

報告は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

パラリンピックの観戦というのは非常に重要な機会だということで教育委員会でもこれまでずっと議論してきまして、一部でありながら成果が上がったことは大変良かったと思います。他方で、本来はもっと多くのお子さんたちが体験できたものが新型コロナ関連の影響でこのような形になってしまったことは残念です。

せっかくここまでできている中で、今後の予定というところについて質問したいのですが、こちらに記載されていることというのは、学校に基本的に委ねる形になるのか、あるいは市もしくは教育委員会として何らかの取組を具体的に進めるのかということが少し分かりにくかったので教えてください。

できることであるならば、パラリンピック選手との交流などはこれからも十分に考えられると思われまして、3年後は次のパラリンピックがあるわけで、そういったものに出場する選手と交流ができれば、これまでの関心をいい形で伸ばすことができるので

はないかということも考えられますので、ぜひ市もしくは教育委員会のレベルでも、学校単独ではできないようなことも含めて可能な取組みをお考えいただきたいと願っております。よろしくお願いいたします。

山崎企画課長 ありがとうございます。

6ページに記載したのは、基本的に学校単位で行えるものという形で、長くこれからも続けていきたいというような意味で、いわゆるレガシーにしていきたい部分です。

それから、教育委員会で考えているところなのですが、やはり子どもたちがこのような形で取り組むのであれば、教員のほう、教える側もやはり理解や、技能を身につけていかなければいけないということで、教員対象のparasports実技研修会を12月に予定しているところです。それはこれからも毎年続けていきたいと考えております。

それから今、委員ご指摘のようにパラリンピアンも含めた直接の交流といったものについては、実は市長部局の担当課でパラアスリートの学校訪問等という形もあります。あるいは、小学校の陸上大会にパラアスリートに来ていただいて、そこでの交流等々も、今までもありますし、これからも考えられる内容でありますので、そのようなところを引き続き検討して、なるべく実現できるような形で進めて参りたいと考えております。

藤川委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

高津委員 この観戦は非常に有意義だったと思います。

先ほどの報告にもありましたが、子どもたちが大変感動したということで、また、新聞によると市長も、「共生社会をつくり上げるのにはこの観戦が非常に有意義だ、教育的意義は大きい」と言っていたのは大変嬉しかったと思います。

大変心に響いた感想がたくさんあるのですが、確認ですが、これは保護者の同意を得た20%から大体30%ぐらいの方が観戦したと。これを学校に帰って、事後指導として学級等で扱うということはないということによいのですよね。

山崎企画課長 例えば感想を求めるなど、そのようなことはしないということで事前から申し上げておりました。ただ、実際にその後、中学校でどのような形で最後まとめたのかというように私どもから少し質問というか、照会をしました。一例ですが、夏休み明けの校内放送で校長の講話の中でパラリンピックあるいは共生社会に

ついて触れたというところがあります。また、9月の学校だよりの中にそのような内容で載せて配るといような形で事後指導といえますか、そのようなことも行ったということでこちらに報告を受けているところです。

高津委員 ありがとうございます。

和田委員 ご説明ありがとうございます。

大変な状況の中で様々なご配慮をいただきながら、当初よりは小規模になってしまったことは否めませんが、観戦ができたということは本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

これからは今まで数年間にわたって子どもたちが学習してきたことをレガシーとして残していく時期に入ることになるかと思いますが、その中で今後の予定というところで例えば、今既にパラスポーツの国際大会や何か大きな大会が千葉市でコンスタントに行われているとか、もしくは今回のパラリンピックを機に今後何か大きな大会を誘致する予定があるとか、そのような計画があれば教えてください。

山崎企画課長 ありがとうございます。

まず、実績からなのですが、今回のパラ大会を含めてこれまで延べ1万5,000人の児童生徒がパラに関係する大会を観戦したということになっています。

今後ですが、今年度も後半の頃に車椅子ラグビーや車椅子バスケットという大会がポートアリーナ等で行われるということなのですが、残念ながら、これは土日開催なので、児童生徒の観戦は難しいかと思っています。

ただ、来年度も照会したところ様々な大会等があつて、時期や具体的な観客の数等は未定なのですが、学校で行われる教育活動との関連や整合を図りながら、そのような貴重な機会を生かせれば、やはり子どもたちに見せてあげたい、計画はしていきたいと考えております。

和田委員 ありがとうございます。せっかくこういった大きな機会がありましたので、継続していけるようお願いしたいと思います。

それと1点、もしできましたら、子どもたちがパラスポーツをいろいろ体験してきていますので、子どもたちの中で学校単位でも構いませんし、もっと大きく言えば、陸上大会の中でもいいかなと思うのですが、パラスポーツの競技を取り入れて、子どもた

ちの中で何か大会のようなものを持てるような機会も今後検討していただければと思います。よろしくお願いします。

山崎企画課長 ありがとうございます。

先ほど申し上げたようにやはり長く続けていくということを考えますと、様々な機会を捉えることが必要なのではないかと考えています。ですので、学校でのものをある意味ではベースにして少し広げていく、そこには子どもたちだけではなくて保護者や、あるいは地域の方をどれくらい絡めていけるかというところもこれから大事なところだと思いますので、ぜひそのような形で様々な機会にチャレンジしていきたいと思っております。

和田委員 楽しみにしています。よろしくお願いします。

### 報告事項(3) 令和3年度中学校体育大会の結果について

磯野教育長 報告事項(3)「令和3年度中学校体育大会の結果について」、保健体育課長、説明をお願いします。

阿部保健体育課長 報告事項(3)「令和3年度中学校体育大会の結果について」、報告します。

7ページをお開きください。

まず、7月10日、11日、17日から21日の7日間にわたり開催しました千葉市中学校総合体育大会は、十分な感染防止対策を講じるとともに、生徒の健康、安全面に配慮し無観客での開催としました。天候に恵まれた中での開催となり、熱中症の報告もなく予定どおり終了することができました。10日には教育長、17日には学校教育部長が各会場を視察しました。

千葉県中学校総合体育大会は、本市をはじめとした全47会場で7月22日から8月1日まで、関東大会は本県及び山梨県等1都7県で8月3日から11日まで開催されました。なお、全国大会につきましては8月17日から25日まで千葉市のZOZOマリスタジアムで行われた野球をはじめ、関東ブロックで開催されております。

初めに、千葉市中学校総合体育大会の団体の結果についてご報告します。

8ページをご覧ください。

結果についてはご覧のとおりですが、今年も3年連続優勝を果たした学校がありました。バドミントン男子で緑町中学校、剣道女子で幕張本郷中学校が3連覇により見事永久杯を獲得してお

ります。

9ページからは個人の部の結果となりますが、個人名については割愛しております。

次に、11ページをご覧ください。

千葉県中学校総合体育大会、関東大会、全国大会の団体の結果が記載しています。

まず、表の中心部分にあります千葉県中学校総合体育大会では、ハンドボール男子で若松中学校が、剣道女子で幕張本郷中学校がそれぞれ優勝を果たしました。

表の右から2列目の関東大会には、新体操で県第4位の蘇我中学校、バスケットボール男子で県準優勝の椿森中学校、バドミントン男子で県準優勝の緑町中学校、第3位の山王中学校、第5位の蘇我中学校、バドミントン女子で県第3位の緑町中学校、ハンドボール男子で県優勝の若松中学校、ハンドボール女子で県準優勝の花園中学校、剣道男子で県第3位の幕張本郷中学校、剣道女子で県優勝の幕張本郷中学校が出場しました。そのうち、剣道男子の幕張本郷中学校は見事に優勝を果たしております。

表の一番右の列、全国大会には剣道女子で幕張本郷中学校が出場し、ベスト8となっております。

続いて、12ページをご覧ください。

ここからは個人の結果です。県大会、関東大会、全国大会の結果を記載しています。ちなみに、関東大会は9種目145名、全国大会には6種目23名が出場しております。

まず、12、13ページの陸上競技ですが、県大会で2種目の優勝がございました。また、関東大会では3年男子100メートルで優勝、全国大会では男子100メートルで第2位、女子100メートルで第6位の成績を収めました。

次に、14、15ページの水泳競技です。

県大会で5種目の優勝がありました。特に400メートルリレーで千葉県中学校新記録、400メートルメドレーリレーで大会新記録とすばらしい成果を収めました。また、全国大会では男子200メートル平泳ぎで第2位、男子100メートル平泳ぎで第4位、男子200メートル個人メドレーで第8位の成績を収めております。

次の15ページの新体操では、県大会で1種目の優勝、関東大会で個人総合優勝、全国大会でも個人総合優勝を果たし、出場し

た4名全員が10位以内の入賞となりました。

次に、16、17ページのバドミントンです。

県大会で優勝、関東大会では女子シングルスで準優勝を収めました。同じく17ページの柔道では、女子57キロ級で県大会優勝、全国大会では5位入賞を果たしました。同じく17ページの剣道では、県大会で男女の優勝がありました。なお、9月8日に選手、顧問、校長が教育長に全国大会での優勝などの報告を行っております。

今年度の中学校体育大会を総括してみますと、2年ぶりの開催となった関東、全国大会では個人種目の新体操、陸上競技、水泳競技などで好成績を上げることができました。来年度はより多くの種目での本市生徒の活躍を期待したいと考えております。

報告は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

高津委員 大変立派な成績で本当に選手、顧問の先生方、それから専門部の方に感謝を申し上げます。

1点ですが、運営面で昨年、今言ったように全国大会まで中止ということで、大変心配をしておりましたが、私は陸上競技に関わってきたのですが、このコロナ禍ということで密にならないような選手の誘導とか、あるいは選手の消毒、あるいは顔を洗ってからという誘導とか、あるいは用器具まで1回投てき、砲丸を投げた後、それをアルコールで消毒とか、大変細かいところまで行き届いた対応をして、先生方、顧問の先生方、あるいは専門部の方たちに大変感謝を申し上げます。

それから、種目によっては中学校を会場として行われた種目がたくさんあるかと思えます。その中でも校長先生をはじめ顧問、会場の学校の先生方が大変気を遣って運営に協力したと聞いております。大変ありがとうございました。感謝を申し上げます。

磯野教育長 以上で公開審議案件に係る審議は終了いたしました。委員の皆さん、ここまでその他としてご意見、ご質問等はございますか。

(「なし」という声あり)

磯野教育長 次に、議案第47号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、傍聴人の方は退出をお願いいたします。

(傍聴人、退出)

議案第47号 令和3年度千葉市教育功労者表彰について

磯野教育長 改めて審議を再開します。議決事項に係る審議を行います。

議案第47号「令和3年度千葉市教育功労者表彰について」、  
総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 よろしく申し上げます。

議案第47号「令和3年度千葉市教育功労者表彰について」、  
ご説明します。

本議案は、令和3年度千葉市教育功労者として議案書に掲げる  
方々を表彰することについて、千葉市教育委員会組織規則第8条  
第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。

まず初めに、参考資料の3ページをお願いします。

表彰候補者の推薦については、こちらの3ページにあります千  
葉市教育功労者表彰規則及び同じ参考資料中7ページにありま  
す千葉市教育功労者表彰の表彰基準細則に基づき、関係所管及び  
関係団体からご推薦いただき、その後、8月31日から9月9日  
にかけて、教育功労者表彰審査委員会において書面にて審査  
をしております。

なお、今年度から表彰対象について一部見直しを行っておりま  
すので、ご報告します。

まず、個人、学校教育の部におきましては、本表彰制度の意義  
を見直すこととしまして、功績等様々な視点から基準を設け表彰  
を行うこととしました。また、団体表彰のうち学校表彰について  
は、これまでの取組みにより教育水準の高まりが見られましたこ  
とから、市での表彰を取りやめることとしました。なお、学校賞  
につきましては、引き続き県への推薦は行っていくこととしてお  
ります。

それでは、今年度の表彰候補者の内訳についてご説明します。

議案書(2)の2ページをお願いします。

表彰の内訳ですが、学校保健関係として学校医15人、学校歯  
科医8人、学校薬剤師3人の計26人、生涯学習関係といたしま  
して、青少年の健全育成関係が4人、文化関係の2人の計6人、  
学校教育関係といたしまして、校長11人、教諭5人、事務職員  
1人の計17人、以上合計で個人49人となっています。また、  
今年度団体の部については、推薦はありませんでした。各表彰候  
補者の詳細については、次ページ議案書の3ページ以降にありま  
す表彰候補者一覧の推薦事由、功績概要等をご覧ください。



なお、表彰式典についてですが、11月14日曜日、午前10時半からオークラ千葉ホテルで開催の予定です。お忙しい中とは存じますが、ご出席のほどどうぞよろしく申し上げます。表彰式の詳細については後日改めてお知らせします。

教育功労者表彰の説明については、以上です。どうぞよろしく申し上げます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないようですので、議案第47号「令和3年度千葉市教育功労者表彰について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

次に、報告第4号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、あらかじめ指定した職員を除き、それ以外の職員は退出をお願いします。

(あらかじめ指定した者以外の事務局職員、退出)

#### 報告第4号 職員の処分について

教育長 改めて、審議を再開します。

報告第4号「職員の処分について」、教育職員課長、説明をお願いします。

教育職員課長 報告第4号「職員の処分について」、別添の資料でご説明します。

令和3年8月27日に職員の処分を決定しましたので、ご報告します。職員の処分については、本来、千葉市教育委員会規則第8条第4号の規定に基づき、議案としてご審議いただく案件ですが、同規則第9条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により処理を行いましたので、同条第2項の規定に基づき、ご報告を行うものです。

続きまして、事案の概要です。

管理監督者の校長、●●●●●●についてです。被処分者は管理監督者として部下職員の指導監督を適正に行うべき職務上の義務を行うところ、令和3年5月から7月にかけて、被処分者が管理監督する部下職員が、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の協力要請に反して飲酒を伴う会食を2回行いました。

被処分者は、部下職員を指導監督すべき立場にありながらこれを怠り、市民の本市教育行政への信用を失墜したと言わざるを得ません。このことは地方公務員法第29条第1項第2号に規定する懲戒事由に該当するものと認め戒告とし、令和3年8月27日に処分発令しました。

以上です。

教 育 長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

委 員 ご説明ありがとうございます。2点伺わせてください。

1点目は、今回当該の教員ではなく校長先生のみが処分対象になっていますが、この校長先生に関して道義的な責任というのか、ある程度注意はしたのだけれども、結果として問題が起きたということで責を問われているのか、あるいは注意の仕方等について不十分な点があったと認められているのか、このあたりの意味合いをぜひ教えてください。

もう1点です。この処分理由は飲酒を伴う会食がどういうものかということについては特段の記載はないわけですが、恐らく含みとしては大変な事故につながるような飲酒を伴う会食がなされてしまったということが関わっているんだろうというように推察します。ただ、そのことを何も書かないと、もしほかの学校で複数の職員が飲酒を伴う会食を開催していた事実があったら、その学校の校長先生も同様に処分をしなければならなくなってしまうのではないかと懸念します。

ですので、本来はやはり結果が重大な事故につながったということも含めて管理責任が問われるべきではないかと思うのですが、そこの結果の重大性についての言及がないことについてこれでよいのかどうか、ご見解を教えてください。

教育職員課長 やはり結果責任というものは非常に大きいという形で判断しました。予見はできなかったといえども、やはり本市行政に対する信用の失墜度の大きさを考えれば、校長の処分は当然であるという形での判断とさせていただいたところ です。

また、職員に関しましては、まん延防止の要請期間ということでしたので、その要請にのっとり本来であれば、この当時は90分、2人、8時以降飲酒を伴う会食禁止というところがあったにもかかわらず、やはり3人等で飲酒を伴う会食等を実施しておりましたので、これについては十分指導すべきということで嚴重注意という形で対応しました。

委員 残った2人の先生の心情など、どうなのですか。普通にもう復帰されているのですか。

教育職員課長 2人の職員は夏休み明けに学校に復帰しております。当時子どもたちの様子ですけれども、当該クラスの子どもは、遅刻するお子さんもいらっしやったんですけれども、やはり全員のお子さんがこの先生を待っていたということで、夏休み明けの日は全員出席して学級が開いたということも聞いております。

また、当該教員等は子どもたちに十分謝罪をしたということも聞いておりますので、現在子どもたちと学校は非常に平和な関係で学校経営が進んでいると聞いております。

## 9 その他

第10回定例会は、10月20日（水）に開催することが決定した。

## 10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言